



支援員だより

発行者：山口県・財団法人山口県ひとづくり財団

もくじ

- P 1 支援員さんの声
- P 2 ツキノワグマについて
- P 3 研修会を実施しました
- P 4 生物多様性交流フェア
リポート



支援員さんの声



今回は、橋本順子さんの声をご紹介します。

「豊田ホタルの里ミュージアムとザトウムシ観察会」

橋本 順子（森林インストラクター山口会 やまんばじゅん子）

「ザトウムシ？山で木の幹などにくっついている足の長～いクモみたいな虫でしょ」「でもクモの仲間とは違うらしいよ」「じゃ、なんの仲間だろ？」「ザトウムシ、あれでも 8 種類くらいいるんだって。」「えっ、1 種類じゃないの？」

生き物にそれなりの興味を持っている森林インストラクター山口会の面々のザトウムシの知識もこの程度だった。

そのザトウムシ、なんと日本には約 80 種類、世界では約 4,500 種もいると聞いてびっくり、それっていつも私たちが森林生態系を語る時に使っているゴキブリ（※）よりも多いじゃないのっ！ 中にはダニと見まごうような種もいて、落葉の下にいたあのダニのようなのもザトウムシだったのかもしれない、とこれまたびっくり。

フィールドでの観察では、石の下にいたザトウムシと一緒に土壤生物のカニムシも見つかり、改めて森林の生物多様性に触れた思いがした。

日々の生活の中での自然に対する思い、研修会の感想等をお寄せいただきました。



今回の研修会の講師、豊田ホタルの里ミュージアムの学芸員 川野さんの博識ぶりにも脱帽。自分の研究対象に限らず広くそして深い。

広島県の友人がよく言う「山口県はいいねえ、良い博物館があつて。広島県には県立の博物館すらないんだよ。」

そういうえば博物館巡りが好きな私も、広島県内で博物館に行つた覚えがない。

ホタルの里ミュージアムの存在は知っていたが、今回初めて訪れることができた。珍しい標本こそないにしても、その展示は地元に根付いた素晴らしい内容であり驚いた。山口県にこんな博物館があったなんて！これはひとえに学芸員の質とやる気だと思う。

広島県の友人に悪いけど、また山口県の自慢が増えた。「山口県には優秀な学芸員がいるんだよ。」と。

そして希少野生動植物種保護支援員という制度もあり、その研修会の質が高い、ということも。



※ゴキブリについて

ここでいうゴキブリは家にいるものとは異なります。オオゴキブリと言い、分類は昆虫網ゴキブリ目オオゴキブリ科に属し、日本に 52 種類、世界では名前がついているものだけで 4,000 種いると言われています。朽ち木の中で生活をし、体長 40 mm ほどの大型で黒色、手足にトゲがあり堅い体をもったゴキブリです。動きは鈍く、羽はあるが飛べないので這って移動をします。このオオゴキブリは、朽ち木を食べます。その粪と食べかすは、フカフカで自然界の中で分解者としての役割を果たしています。

現在では、海外のものはペットとしてあるいは爬虫類のエサとしても流通しているようです。

ツキノワグマについて



(山口県自然保護課)

1. 山口県のツキノワグマ

山口県内に生息するツキノワグマは、本州西端の西中国地域（山口県、広島県、島根県）個体群に属しています。推定生息頭数は約300～740頭（中央値520頭）であり、ほかの生息地から孤立していることや繁殖率が低いことなどから絶滅のおそれがあるとされています。そのため、現在、環境省レッドデータブックにおいて「絶滅のおそれのある地域個体群」に、また「レッドデータブックやまぐち」においては「絶滅危惧IA類」に選定されており、平成6年度以降、ツキノワグマの狩猟は禁止されています。

2. ツキノワグマの現状と取組状況

このように、絶滅危惧種に選定されているツキノワグマですが、一方では、人里に出没して農作物や人身へ被害を与える危険性もあります。そのため、ツキノワグマによる人身被害のおそれがある場合や農作物被害が発生した場合には、県の捕獲許可に基づく捕獲を行いますが、捕獲許可にあたっては、ツキノワグマが希少な野生動物であることから、被害防止と保護の両立を図るために、山口県では、捕獲したクマは、原則として人里離れた山奥に学習放棄（唐辛子スプレーをかけて放棄）することを捕獲許可の条件としています。

今年度は周南市向道地区、岩国市本郷地区に相次いでクマ出没警報が発令されるなど、ツキノワグマの人里への出没が例年になく多発し、果樹園などの農作物被害も甚大なものとなっています。今年度大量出没した背景としては、ドングリなどの凶作による餌不足などがいわれています。ツキノワグマの出没地域では住民の不安が著しく高まり、場合によっては、学習放棄に対する地域住民の理解を得られず殺処分するケースもでてきています。

（11月24日現在、捕獲頭数は53頭、うち学習放棄は20頭、殺処分は33頭）

このように、絶滅危惧種であるツキノワグマの保護と地域住民の安心・安全の確保を両立することは、非常に難しい問題となっています。

3. ツキノワグマの被害に遭わないために

現在も県内各地でクマが目撲されています。

被害に遭わないためには、次のことに注意してください。



ツキノワグマに遭遇しないためには、

- ① 一人で山に入らないようにする。
- ② 鈴やラジオ等、音の出るものを持ち歩く。
- ③ クマの糞や足跡を見つけたり、林の中で物音がするなどクマの気配を感じたらすぐ引き返す。
- ④ 朝夕は特に注意する。
- ⑤ ゴミは必ず持ち帰る。



クマと出会った場合は、

- ① こちらに気づいてなければクマの動きに注意し、静かに反対方向へ移動する。
- ② もし気づかれた場合は、クマの目を睨みながらゆっくりと後退する。
- ③ それでも近づいてきたら持ち物を置いてクマの気をそらしながら後退する。



研修会を実施しました



多様な自然環境について考えていただくことを目的に、県内3地域（県東部・中部・西部）で実施しました。本年度は自然保護活動等を実施している小学校の活動も紹介していただきました。

◆ 八代 10月19日(火)

○ むしの観察（講師：山口むしの会 五味 清 氏）

野外で観察した虫は、ナツアカネ、キタキチョウ、アカタテハ、コノシメ、カワラバッタ、ノシメトンボ等でした。虫と気温との関係は密接であることや温暖化や里山の変貌による生息場所減少等が虫の危機の主要因、主に調査している蝶と食草の関係について学びました。最後に、講師は「1つの種を取り上げるのではなく、自然を全体としてとらえて欲しい。」と結ばれました。



○ 周南市立八代小学校の活動

ナベヅルを核として八代の環境を知り、守る活動の実施状況の説明を受けました。その後、元ツル監視員の講話、児童の劇やツルクイズ等が盛り込まれた「つるよこいこい集会」を参観しました。

○ ツルの生態等について（講師：ツル保護研究員 河村宜樹 氏）

保護の歴史を追って説明されました。また、デコイとツルの関係やねぐらの話、放鳥ツルと飛来ツルとの関係やツルの保護活動で期待していること等を分かりやすく話されました。

◆ 豊田 10月23日(土)

○ ザトウムシの観察（講師：豊田ホタルの里ミュージアム 川野敬介 氏）

ザトウムシの見た目は、「髪の毛の様な長い足をもったクモみたいな生き物」。クモガタ網に属するザトウムシの体の特徴や系統、生態や生息環境、そして下関地域で確認されている種について学びました。野外観察ではザトウムシの見つけ方等を学びました。正露丸のような匂いを出すと説明のあったニホンシアカザトウムシを発見し、参加者は匂いを嗅いで納得していました。



○ 下関市立西市小学校の活動

「ホタルの飛び交うふるさとを目指して西市小学校の取組」としてホタルとの歩み、学習・活動、ホタル情報員の活動、ホタレンジャーの活動などを児童のみなさんに紹介してもらいました。

○ 豊田の自然を学ぶ（講師：豊田ホタルの里ミュージアム 川野敬介 氏）

豊田ホタルの里ミュージアムの展示について説明を受けました。下関地域の生物や岩石、化石等について同定するための手掛かりとなるポイントを記した手作り図鑑と標本を設置しており、情報は常に更新して展示しているとの説明を受けました。

◆ 秋吉台 11月13日(土)

○ コケの観察（講師：周南市立翔北中学校 林 正典 氏）

コケ植物の特徴、形態、分類と生態、身近なコケと变成了コケ、大正洞で見られるコケ等についての講義を受けました。野外観察では大正洞付近でセイナンヒラゴケ、クジャクゴケ、ネズミノオゴケ等をルーペで観察しました。その他、コケの同定には葉の形や細胞の様子を光学顕微鏡で観察する必要があることを学び、希望者は実際に顕微鏡で観察しました。



○ 美祢市立本郷小学校の活動

「ふるさと子どもガイド」の実践のねらい、学習内容、成果と課題について説明を受けました。児童から本年度実施したガイド（「コウモリの秘密」等）を研修会参加者に実践してもらいました。

○ ゲゲゲのエコ森池のいきもの（講師：秋吉台エコ俱楽部 田原義寛 氏）

ゲゲゲのエコ森池とは、秋吉台エコ・ミュージアム近辺に生息しているニホンヒキガエルやモリアオガエル等の繁殖する場所を確保するために造成した産卵池のこと。その池には、産卵場所としてふさわしくない場所に産み落とされた卵塊を公募した参加者と移したこと等の話を聞きました。池を観察した後、「ペテルセン法」という個体数推定の方法を学びました。

生物多様性交流フェアリポート



環境学習推進センター 德永 浩之

生物多様性交流フェアは、生物の多様性に関する条約第10回締約国会議COP-10開催に合わせ愛知県名古屋市で開催された。生物多様性交流フェア会場は、エキスポゾーン、フォーラムゾーン、フェスティバルゾーンに分けられ展示が行われた。エキスポゾーン、フェスティバルゾーンでは、約200のブースに340近くの団体が出展した。出展団体は、条約締約国政府・国連機関・国内外NGO/NPO・企業・学術研究機関・自治体などで、生物多様性保全の取り組みの紹介等が行われた。フェスティバルゾーンには特設ステージがあり、トークショーやコンサートなどが行われた。フォーラムゾーンでは、国内外NGO/NPO・企業・研究機関の発表やセミナー、学生や市民団体の活動の紹介などが行われた。



環境省のブースでは、生物多様性の解説と絶滅の危機に瀕している野生動植物種の紹介等を中心に展示と体験型イベントが行われていた。NGO/NPOの展示は希少野生動植物の保護や生息地の保全を訴える展示が多くかった。自治体のブースでは、各地方自治体独自の生物多様性戦略に基づく展示や希少種・絶滅危惧種等の紹介、自然公園の紹介等が行われていた。企業のブースでは、環境配慮の技術や方法を中心に生物多様性保全の取り組みが紹介されていた。



COP-10会場の国際会議場へは、COP10参加登録IDを取得しないと入場できない。訪問した27日～28日は、ハイレベル・セグメント(閣僚級会合)が行われていた。また、会議場内には17のサイドイベント会場が設けられ、生物多様性保全や気候変動などをテーマとした研究や教育・普及活動の発表があった。ただし、発表や広報資料配布物などは全て国連公用6言語(英、仏、西、露、アラビア、中)に限られていた。



さて、今回のCBD第10回締約国会議(COP10)/カルタヘナ議定書第5回締約国会議(MOP5)での主要な論点は、2010年目標の評価とポスト2010年目標の策定、遺伝資源のアクセスと利益配分(遺伝資源提供国への利益配分)、カルタヘナ議定書責任と救済に関する国際的枠組み(バイオテクノロジーにより改変された生物が国境を越えて移動し、自然界に放出されたことによって損害が発生した場合の責任と救済)などである。

COPでの決定は締約国のコンセンサス(全会一致)によって行われる。会合において採択されたのは、生物の利用や利益配分の枠組みを決める「名古屋議定書」と、世界の生態系の保全目標「愛知ターゲット」である。議定書は批准の意志を示す署名50カ国分の受付が完了した90日後に発効し、国際ルールであり法的拘束力がある。愛知ターゲットと名付けられた世界目標も、今後各国がこの目標に沿って国家戦略を策定し生態系保全のための取り組みをすすめることになるが、各国に義務づけた数値目標ではない。ともあれ、会議は多様な生物の恵みを持続的に享受しつつ、地球上の生物を守る道筋を示す歴史の一歩となった。

発行元：(財)山口県ひとづくり財団 県民学習部 環境学習推進センター

〒754-0893 山口市秋穂二島 1062 TEL 083-987-1110 FAX 083-987-1720

<http://eco.pref.yamaguchi.lg.jp/learning/>

